

平成 3 0 年度

男女共同参画の推進に関する年次報告

宇都宮市

男女共同参画の推進に関する年次報告について

宇都宮市男女共同参画推進条例 第15条（年次報告）において、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、報告書を作成し、これを公表するものとする。」と定められていることから、市の施策情報を積極的に公表し、広く市民に男女共同参画に関する理解と施策について協力を求めるため、「男女共同参画行動計画」の推進状況を報告するものです。

1 「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」の概要

【基本理念】

宇都宮市男女共同参画推進条例第3条に規定する基本理念

- ①男女の個人としての尊厳の尊重
- ②性別役割分担を反映した慣行にとらわれない活動の自由な選択
- ③方針の立案及び決定への参画機会の確保
- ④家庭生活における活動と他の活動との両立
- ⑤男女の生涯にわたる健康の確保
- ⑥国際社会における動向の留意と協調

【目指すべき姿】

一人ひとりが尊重され、多様な選択を可能にし、個性と能力を十分に発揮できる社会

【基本目標】

推進条例に掲げる基本理念の実現に向けて、計画の基本目標として3つを設定

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた行動を促す意識の変革

固定的性別役割分担や慣行に捉われず、多様な生き方を認め合い、正しい理解と認識を深め、男女共同参画の視点を持ちながら、行動する社会を目指す。

基本目標Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画の推進

個々のワーク・ライフ・バランスの実現が図られ、政策方針決定過程への女性の参画など、さまざまな分野に男女が参画する社会を目指す。

基本目標Ⅲ 人権が守られて尊重される社会に向けた環境整備

男女が個人としての人権を尊重し、互いの身体的特性を理解し合いながら、安心して暮らせる社会を目指す。

【期間】

平成30（2018）年度～令和4（2022）年度（5年間）

2 「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」成果指標一覧

基本目標	施策の方向	成果指標				
		指標	実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
				H28年度	H30年度	R4年度
I 男女共同参画社会に向けた行動を促す意識の変革	1 男女共同参画を 実践・行動に繋げるための教育・啓発の推進	①男女の家事・育児・介護時間の割合 (男:女)	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	—	1:5	1:4
	2 男性を中心とした意識変革による固着的性別役割分担や慣行の見直し	②「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に肯定的な市民の割合	宇都宮市「市政に関する世論調査」	7.2%	4.6%	5.0%
II さまざまな分野における男女共同参画の推進	3 雇用の場における女性の活躍の推進	③女性の就業率(25～44歳まで)	「国勢調査」	60.8% (H27)	—	62.0%
		④民間企業の管理職に占める女性の割合(課長相当職)	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	—	—	16.0%
		⑤男性の育児休業取得率	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	5.8% (H27)	—	13.0% (H31まで)
		⑥女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	「女性の活躍推進企業データベース」	38企業	61企業	累計 100企業
	4 地域・社会における男女共同参画の推進	⑦社会活動に参加する割合(※1)	宇都宮市「市政に関する世論調査」	30.6%	41.4%	63.0%
	5 意思決定過程における男女共同参画の推進	⑧審議会等委員に占める女性の割合	宇都宮市行政経営課調査	24.6%	24.1%	30.0%
⑨本市職員の管理職に占める女性の割合		宇都宮市人事課調査	10.8%	13.8%	15.0% (H31まで)	
III 人権が守られ尊重される社会に向けた環境整備	6 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	⑩この1年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合	宇都宮市「市政に関する世論調査」	18.3% (※2)	4.7%	0%に 近づける
	7 性に対する理解促進と性差に応じた健康支援	⑪LGBTの言葉の認知度	宇都宮市「市政に関する世論調査」	41.0%	64.5%	50.0%

※1 PTA, 生涯学習, スポーツ, NPO, ボランティア活動など

※2 H28は「過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある女性の割合」

3 「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」計上事業の推進状況

第4次男女共同参画行動計画に掲げた3つの基本目標ごとに、施策・事業の推進状況について、以下のとおり報告します。(詳細は別紙を参照)

基本目標 I
男女共同参画社会に向けた行動を促す意識の変革

施策の方向 1

男女共同参画意識を実践・行動に繋げるための教育・啓発の推進

【成果指標①】 男女の家事・育児・介護時間の割合（男：女）

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」(5年ごと)	—	1 : 5 「市政に関する世論調査」(H30)	1 : 4

【30年度の実施状況と課題】

男女が社会における対等な構成員であることを理解した上で、男女共同参画の必要性について認識を深めるため、小学生から大学生等まで各年代に応じた内容の「教育出前講座」や「デートDV防止出前講座」、「ライフデザイン形成支援セミナー」などを実施するとともに、教育参考資料「かがやき」や情報誌「ぱーとなーしっぷ」の作成・配布などを行い、男女共同参画意識の醸成に取り組んだ。

成果指標では、「男女の家事時間等の割合」は1 : 5という結果で、女性の割合が大きいことから、引き続き男女共同参画の意識醸成のための更なる周知啓発が必要である。

施策の方向2

男性を中心とした意識変革による固定的性別役割分担や慣行の見直し

【成果指標②】 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に肯定的な市民の割合

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
宇都宮市「市政に関する世論調査」(毎年)	7.2%	4.6%	5.0%

【30年度の実績状況と課題】

幼い子を持つ父親を対象とした「男性の家庭参画促進講座」や、夫婦や家族が協力して子育てができるよう、妊婦とその夫を対象とした「ママパパ学級」、また、男性シニア層が関心を持ちやすいテーマで参加してもらえるよう、「歴史から学ぶ男女共同参画推進講座」を実施し、固定的な性別役割分担意識の解消等に取り組んだ。

成果指標では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に肯定的な市民の割合が4.6%と減少し目標に達しているが、今後も、女性の社会参画を促進するうえで、性別に偏りがない職業選択や男性の家庭参画が一層求められることから、引き続き、固定的性別役割分担等に肯定的な市民の割合の減少を目指し、意識変革に取り組む必要がある。

今後の取組

- ◆ 広報紙や市ホームページ、情報誌に加え、フェイスブックを活用した情報発信などでの周知の強化を図るとともに、新たに、キャリア形成につながる取組として、女子中高生が理系分野への興味・関心を高めるための、市内理系大学と連携した講座の実施や、男性シニア層が興味・関心を持ち参加してもらえるよう、オリンピックを題材とした男女共同参画推進講座の実施など、社会情勢やニーズを踏まえ効果的な啓発を行うことにより、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、固定的性別役割分担等の見直しに取り組む。

基本目標Ⅱ
さまざまな分野における男女共同参画の推進

施策の方向3

雇用の場における女性の活躍の推進

【成果指標③】 女性の就業率（25～44歳まで）

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
「国勢調査」（5年ごと）	60.8% (H27)	—	62.0%

【成果指標④】 民間企業の管理職に占める女性の割合（課長相当職）

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」（5年ごと）	—	—	16.0%

【成果指標⑤】 男性の育児休業取得率

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」（5年ごと）	5.8% (H27)	—	13.0% (H31まで)

【成果指標⑥】 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
「女性の活躍推進企業データベース」	38企業	61企業	累計 100企業

【30年度の取組状況と課題】

待機児童解消を図るための保育事業の供給体制確保や、介護離職を予防するための意識啓発講座実施など、仕事・子育て・介護等との両立支援事業の充実を図るほか、ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの作成・配布や、「男女共同参画推進事業者表彰（きらり大賞）」を実施するなど、働きやすい職場環境整備に向け、市内事業所に対する啓発を行うとともに、中小企業に対して、コンサルタント派遣など女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援に取り組んだことにより、成果指標では30年度は61企業が行動計画を策定し、着実な増加が見られた。

引き続き、事業者に対しては、誰もが働きやすい職場環境づくりについての意識啓発や取組促進を図るとともに、市民に対しては、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の意義・重要性についての理解促進を図るための取組を行っていく必要がある。

施策の方向4

地域・社会における男女共同参画の推進

【成果指標⑦】 社会活動に参加する割合

(※ PTA, 生涯学習, スポーツ, NPO, ボランティア活動など)

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
宇都宮市「市政に関する世論調査」(毎年)	30.6%	41.4%	63.0%

【30年度の取組状況と課題】

女性のチャレンジへの支援として、「女性の起業を支援するための講座」や「女性チャレンジショップ」などを実施するとともに、地域における男女共同参画の推進を目指し、防災活動や災害時に男女共同参画の視点を取り入れるための啓発講座や、男女共同参画推進団体と連携した「市民企画講座」等を実施した。

成果指標では、「社会活動に参加する割合」は41.4%であったことから、今後は、地域・社会のさまざまな分野で能力を発揮し活躍できるよう、スマートフォンを活用したまちづくり活動応援事業の構築など、活動参加のきっかけの創出や情報提供を行っていくとともに、講座等の実施により支援に取り組んでいく必要がある。

施策の方向5

意思決定過程における男女共同参画の推進

【成果指標⑧】 審議会等委員に占める女性の割合

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
宇都宮市行政経営課調査（毎年）	24.6%	24.1%	30.0%

【成果指標⑨】 本市職員の管理職に占める女性の割合

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
宇都宮市人事課調査（毎年）	10.8%	13.8%	15.0% (H31まで)

【30年度の実績状況と課題】

経営者や管理職向けの「働き方マネジメント講座」など、職場や地域等で活躍する女性リーダーを養成するための講座の実施のほか、本市の審議会等への女性登用に向けた働きかけを行うとともに、本市女性職員のキャリア・アップ、キャリア支援に取り組んだ。

成果指標では、審議会等委員に占める女性の割合はほぼ横ばい、本市職員の管理職に占める割合は13.8%に増加しており、今後、審議会等における女性の割合を増加させ、男女がともに政策や方針などの意思決定の場に参画できるよう、職場や地域、団体等で活躍する女性リーダーの育成やキャリア支援に取り組む必要がある。

今後の取組

- ◆ 市民に対しては、仕事・子育て・介護等との両立支援や女性活躍に資するための講座の充実を図るとともに、これから就労する上でのワーク・ライフ・バランス等への理解促進を図るため、新たに、大学生を対象に女性活躍推進に取り組んでいる企業等と連携したインターンシップ事業を実施することにより、女性の就業継続意識の醸成を図っていく。
- ◆ 事業者に対しては、ワーク・ライフ・バランスの推進について、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を表彰し、その好事例を広く効果的な手法で発信するとともに、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定のためのわかりやすいリーフレットを作成し、策定支援の充実を図りながら、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に取り組む事業者の裾野を広げていく。
- ◆ 社会や地域における男女共同参画の推進については、引き続き「チャレンジショップ」を実施するなど、女性の起業等への支援を行っていくとともに、生涯学習センターと連携しながら、男女共同参画推進講座を実施し、意識啓発に取り組んでいく。
- ◆ 意思決定過程における女性の登用促進を図るため、審議会等への女性登用の働きかけを継続して行っていくほか、企業や地域、団体等と協力・連携しながら、女性リーダーを育成するための事業等を実施するとともに、情報誌等を活用し、様々な分野で活躍する女性を紹介するなど、効果的な啓発を行っていく。

基本目標Ⅲ
人権が守られ尊重される社会に向けた環境整備

施策の方向 6

男女間におけるあらゆる暴力の根絶

【成果指標⑩】 この1年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合

(※ H28は「過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある女性の割合」)

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H28年度	H30年度	R4年度
宇都宮市「市政に関する世論調査」(毎年)	18.3%	4.7%	0%に近づける

【30年度の取組状況と課題】

男女間におけるあらゆる暴力の根絶のため、平成31年3月に「第3次宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」を策定したほか、市民向け啓発講座や、学校等と連携した「デートDV防止出前講座」を実施し、DVについての理解や未然防止に取り組んだ。あわせて相談窓口のさらなる周知を図り、相談内容や被害者の状況に応じた支援を行うなど、相談体制の充実を図るとともに、被害者やその子どもが日常生活にもどれるよう、被害者とその子どもの自立支援に取り組んだ。また、「JKビジネス」などに関する青少年の性暴力・被害等の未然防止のため、広報紙での周知啓発を行った。

成果指標では「この1年間に配偶者からの暴力を受けたことのある女性の割合」は4.7%と、28年度よりも減少しているが、DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、許されないものであることから、引き続き、講座等を通してDVについての情報発信をしていくとともに、未然防止のため、若年層からの意識啓発が必要である。また、配偶者からの暴力は子どもに対する暴力との密接な関係が指摘されることから、児童虐待防止部門など関係機関等との更なる連携強化を図る必要がある。

施策の方向 7

性に対する理解促進と性差に応じた健康支援

【成果指標①】 L G B Tの言葉の認知度

実績値の把握方法	基準値	実績値	目標値
	H 2 8 年度	H 3 0 年度	R 4 年度
宇都宮市「市政に関する世論調査」(毎年)	4 1 . 0 %	6 4 . 5 %	5 0 . 0 %

【30年度の取組状況と課題】

互いの身体的特性を理解し合い、生涯を通じて健康を享受できるよう性差に応じた「健康講座」を実施するなど、性に対する理解促進と健康支援に取り組んだほか、L G B Tに関する理解促進に向け、小学生向けリーフレット配付を実施するとともに、L G B Tに関するポスターを作成し、市有施設や中学校での掲示を依頼するなど啓発活動に取り組んだことで、成果指標ではL G B Tの言葉の認知度は6 4 . 5 %となった。

今後も多様な性への理解促進を図るため、継続した周知啓発活動が必要である。

今後の取組

- ◆ 「第3次宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」に基づき、着実に計画を推進していくために、講座等の実施などにより未然防止対策に取り組み、あわせて相談員の専門性の向上に向けた研修を行うなど、相談体制の充実を図っていく。また、虐待・DVの関係機関、関係団体等が一堂に会する会議を通じて、関係機関等の相互の連携や情報の共有を図るほか、出前講座を通じた各地域の民生委員・児童委員等に対する啓発に取り組んでいくとともに、引き続き、児童虐待防止部門との定期的な意見交換を行うなど、更なる連携強化に取り組んでいく。
- ◆ 参加型のDV防止啓発講座に取り組むとともに、被害者自立のため、就労に向けた更なる支援に取り組んでいく。
- ◆ 人権意識の向上や理解促進を図るため、人権擁護委員と連携し、児童・生徒や市民への周知啓発活動を行っていくとともに、講座や研修機会を確保し、積極的な参加を促していく。
- ◆ L G B Tへの理解促進を図るため、当事者支援団体等との定期的な意見交換をしながら、効果的な手法を検討するとともに、本市職員を対象とした研修の実施や市民を対象とした啓発講座の実施に取り組んでいく。
- ◆ 性差に応じた健康への理解促進を図るために、関係機関と連携しながら、興味・関心の高いテーマにするなど、内容をさらに充実させた健康講座を実施するとともに、より多くの市民に参加してもらえよう周知に努める。

